

赤かぼちゃ画像の掲載等について

雑誌、書籍、新聞、インターネット、テレビ等への画像等掲載をする場合は、事前にメールで掲載内容、写真等について確認させていただきますので、ご連絡をお願いします。

なお、画像の使用及び撮影等をする際には下記に注意をして下さい。また、写真・映像の所有権は直島町のものとしします。

※掲載の内容によっては、作品の著作権者の(株)草間彌生へも内容を報告していただく必要があります。そのため、町の許可を得ていても、著作権者の判断により使用が認められない可能性があります。

◆ 記 ◆

○写真・映像を使用する場合は、次のキャプションを付けて下さい。

日本語版 草間彌生「赤かぼちゃ」2006年 直島・宮浦港緑地

英語版 “Red Pumpkin” ©Yayoi Kusama,2006 Naoshima Miyanoura Port Square

※ただし、当町より貸与した写真データを使う場合は撮影者のキャプションを追加していただくことがあります。

日本語版 写真／青地 大輔

英語版 Photo／Daisuke Aochi

○直島町のPRにつながる内容であることが使用許可の条件となります。

なお、画像等のご利用方法・目的によってはご要望に沿えない場合もございますので予めご了承ください。

○写真の切り抜き等の加工は禁止します。

当町では、赤かぼちゃの画像・映像の使用のみ許可します。イラスト等で加工デザインしての使用については一切許可できません。イラスト等で加工デザインを行う場合は草間スタジオへ相談してください。

○使用料は無料とします。ただし、直島町のPR以外での販売目的の商品等への使用については別途草間スタジオと協議してください。

○許可された画像を他へ転貸使用は一切認めません。

○一度許可を受けた内容を変更・追加するときは改めて確認・許可を受けてください。

○町所有の画像以外を使用する場合は、次の点を守って下さい。

・赤かぼちゃ一部分ではなく、存在が分かるように全体を撮影してください。

○確認した内容に虚偽があることが判明した場合や、使用条件に違反して使用した場合、その他必要な場合には、使用条件の変更、使用許可の取り消し、使用物件の回収を求めることがあります。その際、使用物件の回収費等は、画像を使用した方の負担とします。

○直島町は、損失の補償等一切の責任を負いません。

○使用後の成果物（写真やコピーでも可）をご提出ください。